

## 令和 8 年度 葛飾特別支援学校 学校経営計画

## I 目指す学校像

生徒一人一人の人権を尊重し、安全で安心して学べる環境の中、障害の状態や特性等に応じた専門的な教育を行い、卒業後、地域社会の一員として自立し、社会参加していく生徒を育てる学校

## II 中期目標と方策

近隣に就業技術科及び職能開発科を有する特別支援学校が存在する中、本校は、地域型の知的障害特別支援学校高等部単独校としての役割を一層明確にし、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援の下で、自己の力を最大限に発揮し、将来、地域社会の一員として安定した生活ができる力を育成する学校づくりを推進する。

これまで本校が培ってきた、生徒の主体的な活動や、卒業後の地域での生活を見据えた進路指導等の教育実践を継承しつつ、現在の生徒の実態や規模、家庭・地域の状況、進路先の多様化など、本校を取り巻く課題を踏まえ、教育内容及び学校運営の更なる再構築を行い、令和 8 年度にふさわしい新たな葛飾特別支援学校の姿を創造していく。

加えて、令和 7 年度学校評価等で示された課題（個別最適な学びへの対応、ICT 活用の更なる推進、地域・関係機関との連携強化、安心・安全な教育環境の整備等）を改善に生かし、教育の質を一層向上させるため、全教職員が専門性を発揮し、組織的・計画的な取組を推進する。

中期目標	中期目標達成の方策
1 生徒の人権が尊重され、安心・安全な学校づくりの推進	(1) 人権（多様性、共生）を尊重した教育の推進 (2) 安心・安全な教育環境
2 働く力や人と関わる力、生活していく力の育成	(3) 個々の教育ニーズに対応する教科等の指導の充実 (4) 社会のルールやマナーを身に付ける指導の推進 (5) キャリア教育を踏まえ、自立と社会参加を見据えた進路指導の充実
3 学校を取り巻く状況や生徒の実態に応じた教育の実施	(6) 個に応じた教育の推進 (7) スポーツや文化活動の充実
4 保護者に信頼され、地域、関係機関等と連携する体制づくり	(8) 地域や関係機関との連携、開かれた学校 (9) 信頼される学校づくり
5 効果的・効率的な運営体制の構築	(10) 教職員の「ライフ・ワーク・バランス」 「働き方改革」の推進 (11) 適切な学校経営及び予算執行

## III 今年度の取組と方策

令和 8 年度学校経営計画の作成にあたり、「5 つの中期目標及び 11 の中期目標達成の方策」を基盤として、令和 8 年度の教育活動の目標及び重点目標を示す。

本校がこれまで 40 年以上にわたり、葛飾区を中心とした学区域で培ってきた地域型知的障害特別支援学校高等部普通科としての教育実践を継承しつつ、令和 7 年度学校評価等で明らかに

なった課題（個別最適な学びの推進、ICT 活用の更なる充実、地域・関係機関との連携強化、安心・安全な教育環境の改善等）を踏まえ、次の視点を基に、令和8年度の取組を策定する。

- ・これまでの教育実践の継承とさらなる充実
- ・社会自立に向けた支援体制の強化と教育内容の再構築
- ・学校評価に基づく課題の改善と指導の質的向上
- ・家庭・地域と連携・協働したカリキュラム・マネジメントの深化
- ・高等部年代に必要なスポーツ・文化活動を推進する「学校2020レガシー」の継続
- ・「TOKYO スマート・スクール・プロジェクト」の更なる推進
- ・心身の健康、社会的つながり、学びの充実を重視したウェルビーイング支援を強化
- ・都立学校発達障害教育推進エリアネットワークの充実とセンター的機能の強化

卒業後、地域社会の中で自立し、たくましく生き抜く力を育成するため、教職員は専門性を発揮するとともに、生徒自身と保護者の思い、将来への希望を丁寧に受け止め、組織的かつ計画的に教育活動を推進することが求められる。社会の期待に応え、より一層信頼される葛飾特別支援学校を実現するため、チーム学校として全教職員が一丸となり、中期目標及び教育活動の重点目標の達成に取り組む。

中期目標	中期目標達成の方策	教育活動の目標	具体的取組	数値目標等
1 生徒の人権が尊重され、安心・安全な学校づくりの推進	(1) 人権（多様性、共生）を尊重した教育の推進	①生徒の人権が尊重され、自己肯定感や他者への理解など豊かな心を育む教育の推進	ア 自己肯定感、自尊感情の伸長、生徒同士が互いに思いやる気持ちの育成をねらいとした教育活動の実施（注1、注2） イ 生徒表彰の実施 ウ 生徒の人権を尊重した対応	ア 学級経営計画への記載 イ 年3回 ウ 随時
		②体罰や不適切な指導及びいじめ根絶に向けた対策の徹底	ア いじめの未然防止、早期発見・解決のためのアンケートの実施、学級における指導（注1、注2） イ 教職員を対象とした人権に関するアンケートの実施	ア 年3回実施指導は随時 イ 年2回実施研修は随時
	(2) 安心・安全な教育環境	①生徒を守る防災・防犯対策の充実安全指導の徹底	ア 地域と協働した防災対策（注9） イ 総合防災訓練の実施（注9） ウ 避難訓練の実施 エ 登下校指導の実施 オ 安全指導日の設定 カ 危害から生徒を守る取り組みの実行（不審者対応訓練※教員研修、SNSの適切な使用）（注3、注9）	ア 防災教育推進委員会 イ 9月実施 ウ 年11回 エ 年9回 オ 年11日 カ セーフティ教室の実施
		②生徒が安全に活動できる学習環境の整備	ア 安全点検の実施 イ アレルギー対応、AEDの使用など生徒の命を守る知識や技能の教員の取得 ウ 熱中症予防、対策の徹底 エ 教室環境の整備（注9）	ア 毎月実施 イ 年度当初研修実施 ウ 5月連休後から対応 エ 随時
	(3) 個々の教育ニーズに対応する教科等の指導の充実	①生徒の生きる力を伸ばす各教科指導の充実	ア 令和8年度教育課程及び年間指導計画の検証と次年度への反映 イ 「教員一人一 ICT 教材活	ア 学校評価 イ 通年 ウ 通年

2 働く力や人と関わる力、生活していく力の育成			用」活用後の検証と、教材の共有（注8） ウ ALTによる外国語の授業をおとしたコミュニケーション力の向上（注4）		
		②作業学習の充実と職業教育の推進	ア 外部専門家による助言及び作業班担当者会による作業学習の指導・内容の改善、充実 イ 作業製品の新規販路の開拓（近隣学校、町会等への販売促進）	ア 通年 イ 通年	
	(4) 社会のルールやマナーを身につける指導の推進	①社会のルールやマナーを身につけるための指導	ア 学校生活ルールブックによる、身だしなみやSNSルール等の指導の徹底（注9）	ア 通年指導	
		②生徒の主体的な活動への支援	ア 生徒が考え、提案、決定し、行動する生徒会活動の充実 イ 部活動の充実 他校との交流（注9）	ア 通年指導 イ 通年指導	
	(5) キャリア教育を踏まえ、自立と社会参加を見据えた進路指導の充実	①生徒の可能性を引き出す現場実習の実施	ア 希望する進路先の実現（3学年） イ 現場実習（2、3学年）の充実	ア 通年指導 イ 通年指導	
		②生徒・保護者への進路情報提供と相談機能の充実	ア 必要な進路情報の提供 イ PTAと連携した進路情報の提供	ア 随時 イ 進路懇談会の実施	
	3 学校を取り巻く状況や生徒の実態に応じた教育の実施	(6) 個に応じた教育の推進	①保護者との共通理解を重視した個別指導計画の作成と指導	ア 根拠に基づく個別指導計画の作成と取組	ア 通年指導
			②外部人材等を活用した個々の教育ニーズに対応する指導の充実	ア ICT教材の開発とタブレット端末を活用した授業づくりの推進、成果の発信（TOKYO スマート・スクール・プロジェクトの実行）（注8、注9）	ア 通年指導
			③生徒の実態に応じた学習を行うための類型化した教育課程の推進	ア 類型化した教育課程を活かした、教育内容、指導の充実 イ 次年度に向けた教育課程の類型化の検証と改善	ア 通年指導 イ 学校評価
			④心身ともに健康に生活する習慣や体力向上をめざした取組の充実	ア 不登校や心身の健康面で、課題のある生徒への外部専門家、関係機関等との連携による対応（注3） イ スクールカウンセラーによる生徒の悩み等に寄り添う指導、環境の整備（注3） ウ 体力の維持、向上の推進（注5）	ア 通年指導 イ なんでも相談 日週1回 ウ 通年指導
(7) スポーツや文化活動の充実		①スポーツや文化、国際理解等に関する学びや体験活動の充実（「学校2020レガシー」の推進）	ア 生涯スポーツの推進（注5） イ 芸術、文化作品の校内外での発表（注9）	ア 年3回 イ 金町コンコース展示、各種展覧会への出品等	
(8) 地域や関係機関との連携、開かれた学校	①地域活動への参加促進	ア 地域等貢献活動をとおしてボランティアマインドの育成	ア 全校地域清掃年2回		

4 連携する体制づくり、保護者に信頼され、地域、関係機関等と		②学校からの情報発信の充実	ア 学校ホームページの充実 イ 情報配信システム（マチコミ）を活用した、保護者への正確、迅速な情報提供	ア 随時 イ 随時
		③知的障害特別支援学校高等部単独校としてのセンター的機能の発揮	ア 都立学校発達障害教育推進エリアネットワークの推進および相談支援や研修会等の実施（注6、注9） イ 特別支援学級設置中学校との連携強化と適切な進路指導の支援（注6、注9） ウ 知的障害特別支援学校小中学部との連携強化（注9）	ア 随時 イ 随時 ウ 水元特支との協働
	(9) 信頼される学校づくり	①公務員としての責務を常に自覚し、生徒や保護者、地域関係機関等に信頼される教職員の育成	ア 服務事故防止研修等の着実な実施により、服務事故「0」の実現（注1）	ア 服務研修、情報提供
		②生徒本人・保護者からの相談等への組織的対応力の強化 ③個人情報紛失、流出事故防止の強化	ア 学級経営力、保護者対応力の強化 イ 教員の傾聴、受容の姿勢の向上 ア 個人情報のデータ化の推進（注1） イ 校外活動時の個人端末等の活用（注8）	ア 随時 イ 随時 ア 随時 イ データ持ち出し時
5 効果的・効率的な運営体制の構築	(10) 教職員の「ライフ・ワーク・バランス」の推進と「働き方改革」の実現	①ICT 機器の利活用による効率的な組織運営	ア 運営、会議等においてペーパーレス化、業務の効率化の推進（注7、注8） イ ネットワークを活用した情報の共有、業務のDX化推進（注8）	ア 随時 イ 随時
		②教職員が健康で、働きやすい職場環境の醸成	ア 教職員の明確な業務分担、ライン組織による業務遂行（注7） イ 業務の抱え込み、指導上の困り感を解決するための情報の共有（注7） ウ 産業医の指導、助言による働きやすい職場環境の整備（注7）	ア 随時 イ 随時 ウ 毎月
	(11) 適正な学校経営及び予算執行	①適正、着実な学校経営計画の実施と予算執行 ②行政系職員の専門性を活かした教員との連携・協働による学校経営の充実	ア カリキュラムマネジメントの実施と着実な学校経営計画の進行管理 イ 学校評価や指導計画に基づいた予算編成と適切な時期の着実な予算執行 ア 行政系職員の専門性（就学奨励費、適正な金銭、予算執行管理、文書管理等）を活かしたミニ研修の実施 イ 校内危険箇所、修繕箇所の早期発見と環境改善の推進	ア 学運協随時 イ 学校評価 イ 随時 ア 年2回程度 イ 随時

注1 服務事故の根絶、いじめの未然防止・早期発見・早期対応、生徒指導提要（令和4年12月）や「チャレンジサポートプラン」（令和6年10月）を踏まえた不登校・中途退学の未然防止や早期支援等に関する取組

注2 いじめ総合対策【第3次】を踏まえたいじめに関する授業や研修の実施に係る取組

注3 自殺対策基本法の改正を踏まえた、SOSの出し方に関する教育の実施や相談先の周知等に関する取組

注4 「東京グローバル人材育成計画'20」（平成30年2月策定）及び「東京グローバル人材育成指針」（令和4年3月）

を踏まえ、基盤となる英語力や国内外の課題を解決する創造的・論理的思考力の育成など、グローバル人材育成に関する取組

注5 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」(令和4年3月策定) (総合的な子供の基礎体力向上方策(第4次推進計画))を参考にした生徒の体力向上及び健康の保持増進に関する取組

注6 発達障害等の特別な支援を必要とする生徒が在籍する学校にあっては、「特別支援教育の推進について」(平成19年4月1日付19文科初第125号文部科学省初等中等教育局長通知)の趣旨を踏まえた取組

注7 「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」(給特法第8条に基づく都教育委員会の「業務量管理・健康確保措置実施計画」)を踏まえた働き方改革に関する取組目標及び「学校における働き方改革の推進プラン」(平成30年2月策定)に基づく教職員のライフ・ワーク・バランスの推進に関する取組

注8 東京都教育ビジョン(第5次)(令和6年3月策定)、「2050東京戦略」(令和7年3月策定)及び「東京都学校教育情報化推進計画」(令和6年3月策定)等に基づくデジタル技術を活用した教育の推進に関する取組

注9 「東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画」(令和7年3月策定)に基づく取組